別記様式第2号の2（第7条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

合　同　納　骨　塚　及　び　墓　誌　使　用　許　可　証

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 本籍 |  |
| 戸籍筆頭者 |  |

北見市長

次のとおり使用を許可します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 墓園等の名称  施設の名称 | |  | |
| 墓園等使用料 | | 合同納骨塚 | 園 |
| 墓誌 |  |
| 死亡者（埋蔵者） | 氏名 |  | |
| 申請者との関係 |  | |
| 埋蔵年月日 | 年　　　月　　　日 | |

|  |
| --- |
| １　合同納骨塚に埋蔵する時には、この許可証を必ず提出しなければなりません。  　　　提出がない場合には、合同納骨塚に埋蔵できません。  　２　合同納骨塚に埋蔵した焼骨は、返還することができません。  　３　法令若しくは北見市墓地及び霊園条例若しくはこれに基づく規則又は許可に付された条件に違反したときは、使用許可を取り消されることがあります。 |

備考　墓園等使用許可証に押すべき北見市長印は、刷込式とすることができる。